

北の自然

北海道自然保護連合通信

№.45 1990 4・5

知床の森はどうなる？

ゴルフ場ウォッチング

エゾシカ——共存ってなんだろう



知床横断道路にて、バックは硫黄山

知床の森はどうなる



幌別川左岸の古い切り株

3月12日、昨年7月から検討を始めていた「知床森林生態系保護地域」が最終的に決定した。知床での森林生態系保護地域の設定にあつた手は当初より問題が多く、北海道自然保護連合でも設定委員会のメンバー構成の変更の要請や、北海道自然保護連合・知床自然保護協会・北海道自然保護協会の三者による独自の申し入れを北海道営林局に対して行ってきたが、3月に最終答申として採択されたものは私達の考えとはかなりの隔たりのあるものとなった。

知床自然保護協会・北海道自然保護協会・北海道自然保護連合は87年4月に伐採された318・319林班を含む知床横断道路以西の国立公園地域の国有林も保護地域に含めることを要望してきた。それが今回の決定では318・319林班が「自然観察教育林」として「保全利用地区に準じた取り扱いを行う」とされるにとまったものである。自然保護団体の意見を優先させた白神山地での設定結果とは大きく差が生まれてしまった。比較のために青森営林局の設定委員会の名簿と知床の委員会の名簿を併記しておく。

北海道には優れて原始性の高い森林生態系が大雪山・日高をはじめまだ残されている。保護地域が知床一か所では不十分であるの

検討委員会の日程

昭和63年12月	「林業と自然保護に関する検討委員会報告」：知床横断道路周辺に東の半島部を森林生態系保護地域に適當と報告
平成元年4月	林野庁長官通達「保護林の再編・拡充について」：森林生態系保護地域は国有の保護林となり、設定の意見をきいて設定
平成元年7月	第1回設定委員会：設定委員会を設置（座長、小関隆祺名寄女子短大大学長）し検討を依頼
平成元年8月	第2回設定委員会：現地調査
平成元年10月	第3回設定委員会：知床森林生態系保護地域の設定について（スケルトン）を提示し検討
平成元年12月	第4回設定委員会：スケルトンを検討
平成2年2月	第5回設定委員会：知床森林生態系保護地域設定（案）を提示し検討、取りまとめ
平成2年3月	「知床森林生態系保護地域設定委員会の答申」を受け、北見・帯広営林支局長に通知
平成2年4月	北見・帯広営林支局長：地域施業計画の変更を林野庁長官に上申し承認

（北海道営林局 90・4・27 資料より）

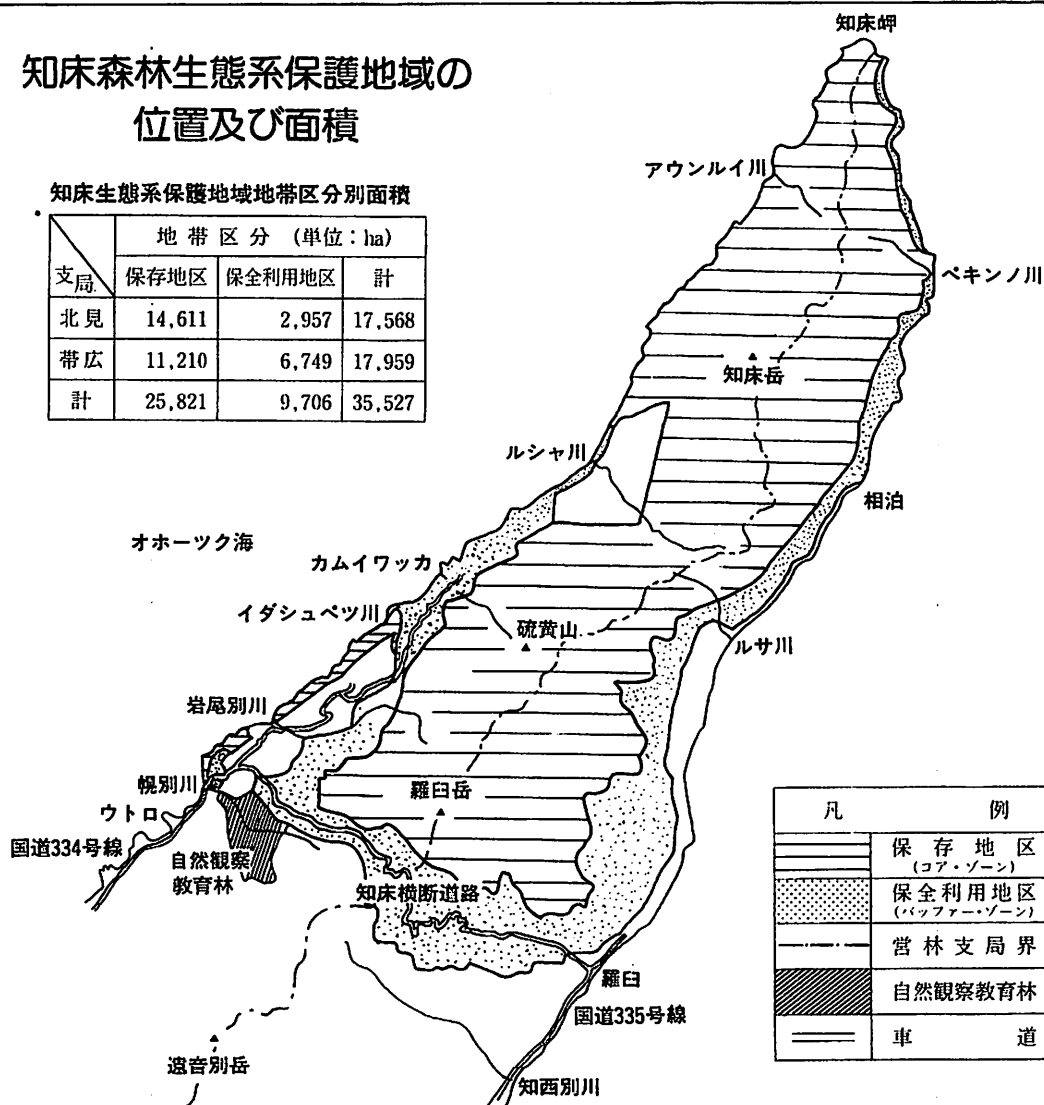
は明確である。

なお、「林業と自然保護に関する検討委員会」の答申（か八十八年十二月）が「北の自然」No.三十八に全文掲載されている。

知床森林生態系保護地域の 位置及び面積

知床生態系保護地域地帯区分別面積

支局	地帯区分 (単位: ha)		
	保存地区	保全利用地区	計
北見	14,611	2,957	17,568
帯広	11,210	6,749	17,959
計	25,821	9,706	35,527



凡	例
	保存地区 (コア・ゾーン)
	保全利用地区 (バッファ・ゾーン)
	営林支局界
	自然観察教育林
	車道

育林営林局白神山地森林生態系保護地域設定委員

岩井 武彦 弘前大学教育学部教授
 斎藤 宗勝 生活学短期大学助教授
 奈良 典明 弘前大学教養部教授
 船越 昭治 岩手大学農学部長
 牧田 肇 弘前大学教養部教授
 三上 進 森林総合研究所東北支所長
 柳谷 新一 森林総合研究所東北支所連絡調整室長
 石岡 喜作 赤石川を守る会長
 大槻千恵蔵 青森県広葉樹製材協同組合福理事長
 工藤 英寿 東奥日報社論説福委員長
 駒井 満夫 青森県林業協会会長
 根深 誠 白神山地の自然を守る会代表
 村田 孝嗣 青秋林道に反対する連絡協議会長
 山口 國雄 青森県森林組合連合会長
 渡辺 利雄 青森大学経営学部長
 斎藤禮次郎 鮎ヶ沢町長
 三上昭一郎 細目屋村長
 本儀 隆 青森県農林部長

知床森林生態系保護地域設定委員会の構成

小関 隆祺 名寄女子短期大学学長
 東 三郎 北海道大学名誉教授
 田口 豊 森林総合研究所北海道支所長
 俵 浩三 専修大学北海道短期大学教授
 千葉 茂 王子製紙株式会社育種研究所長
 土屋 文男 ㈲日本野鳥の会札幌支部長
 中野 正彦 北海道国土緑化推進委員会理事
 能勢 誠夫 北海道木材協会副会長
 浜地 隼男 北海道新聞社論説委員
 宮内 令子 北海道タイムス社編集局報道部次長
 八木 健三 ㈲北海道自然保護協会会長
 渡邊 定元 東京大学北海道演習林長
 午来 昌 斜里町長
 佐藤 盛雄 羅臼町長
 梨田 安直 北見地方木材協会会長

(役職は当時のもの)

知床森林生態系保護地域の設定等について

平成2年4月27日
北見営林支局
帯広営林支局

知床森林生態系保護地域の設定については、3月12日の北海道営林局長に対する知床森林生態系保護地域設定委員会の答申を踏まえ、網走地域施業計画及び根釧地域施業計画の変更を林野庁長官に上申したいところであるが、4月25日付けをもってその承認を得た。

地域施業計画の変更の概要は次のとおりである。

1. 森林生態系保護地域の設定

(1)位置

北見営林支局関係 斜里群斜里町国有林 清里事業区 322林班～375林班及び 378林班～381林班
帯広営林支局関係 目梨群羅臼町国有林 標津事業区 229林班～275林班

(2)面積

支 局	地 帯 区 分 (単位:ha)		
	保存地区	保全利用地区	計
北 見	14,611	2,957	17,568
帯 広	11,210	6,749	17,959
計	25,821	9,706	35,527

(3)取扱い

ア、保存地区

原則として人手を加えず自然の推移にゆだねるものとし、モニタリング(森林等の長期的変化の系統的観測・記録)生物遺伝資源の利用に係わる行為等の学術研究、その他公益上の事由により必要と認められる行為等以外の行為は行わない。

イ、保全利用地区

保存地区の森林に外部の環境変化の影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果たしつつ、自然的条件等に応じて森林の教育的利用、森林のレクリエーションの場として活用を行うこととし、木材生産を目的とした森林施業は行わない。

ウ、以上を基本とし、答申にそって適切に取扱いしていくこととする。

2. 自然観察教育林の設定

森林生態系保護地域に外接する北見営林支局国有林、清里事業区317林班、318林班及び319林班については、今回の地域施業計画の変更により新たに自然観察教育林(382ha)を設定した。この自然観察教育林は国民の自然科学的興味の助長、森林の役割について認識を高める等に過ごした地域を対象として設定するものであり、答申を踏まえ自然環境の保全に配慮し保全利用地区に準じた取扱いを行うこととする。

なお、過去に択伐を行った箇所については、森林内容の推移を長期にわたり観察する地区とする。

(北海道営林局 90・4・27 資料より)

ゴルフ場ウオッチング

千歳・広島から

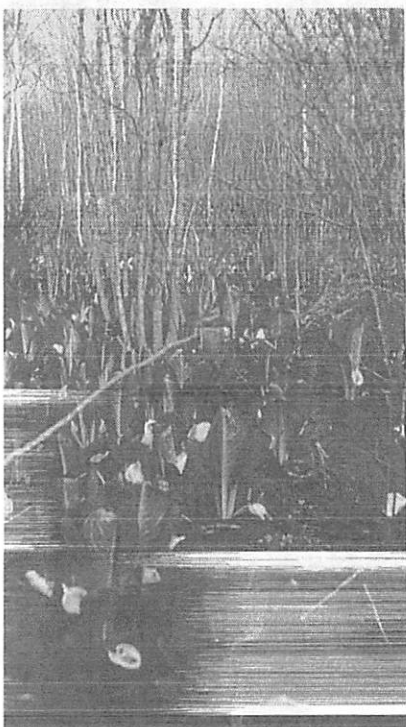
千歳「チブニー川を歩こう」

5月13日(日)キツネハウス、それに動物の会FWFAによってゴルフ場ウオッチング「チブニー川を歩こう」が行われました。場所はず歳の市の中心部から15キロ程東に入ったところで、雑木林に囲まれた典型的な「ゴルフ場適地」です。実にのどかな田舎景色ですが、キツネハウスの平井さんの説明は違っていました。たとえば、真直なコンクリート製の用水路は子どもの遊び場にならないだけでなく、エゾシカが中に落ちてしまっただけでなく、エゾシカが中に入り、シカにとっても有難くないものであること、チブニー川がシャベルカーで掘り下げられて、そのための大雨のときには川岸が崩れてしまうことなど、あと「工夫欲しい」人工物なんだと感じました。

さて、チブニー川に沿ってどんどん上流へ向かいます。離農跡地が多くなつてきて、中にはハンノキやヤナギが生い茂ってしまつたところもありました。この辺りは原生林ではなく伐採されたあとの二次林や、開拓跡が林に還つたところなのです。エゾエンゴサクの青、ニリンソウの白、カタクリの紫と彩りの美しい草花に若い木々がとても優しい緑を作っていました。それと、このミズバショウは大きくなって清純な感じでした。

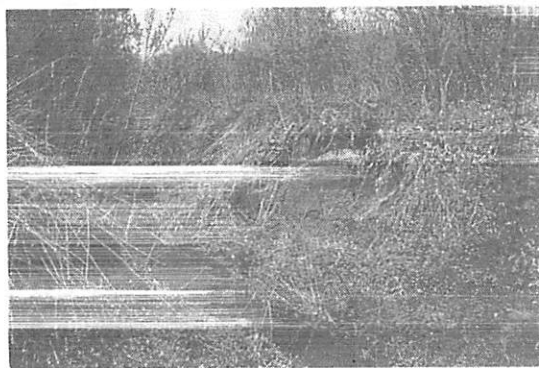
ここでは、一度人間が開いた土地がまた自然に戻ろうとしています。ゴルフ場はそんな若い自然を再び人工の物にしようとするものなんだな、そんなふうに感じました。

(中仁 義和)



チブニー川のミズバショウ

チブニー川の川岸 雨のたびにえぐられる



広島町「ゴルフ場ウオッチング」

五月十三日、午前中は千歳の山林のゴルフ場予定地を散策し、午後は疲れ知らずのその足で、広島町のゴルフ場さよならの会が催す「ゴルフ場ウオッチング」と称するバスツアーに参加するため、北広島駅へ移動した。四月一日にゴルフ場情報ネットワークの署名で、さよならの会とキツネハウスの駅前前の街頭に立ち、その時以来の交流である。さよならの会の女性がバスガイドさん。活動家タイプの喋り口が、通常のバスガイドのイメージにこだわっている方の耳には、かなり新鮮に響くらしい。「どうぞ右を御覧ください。ゴルフ場がゴルフをしています。今見えましたあれが、皆さんご承知の、魚が死んだ国際カントリーで

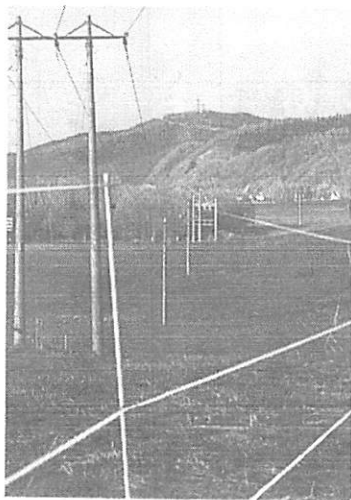


シカの足跡も

す。「左を御覧ください、あれが〇×ゴルフクラブです。あ、今前方に見えますね、あれは……」まあともかくこのようにいたるところ「ゴルフ場だらけで、乗って見ているだけなのだが疲れてくる。やがて後ろの席にいた人々は異様な匂いに悩み始めた。間もなくバスが止まった。古いバスで、えんこしたわけである。一時間半代わりのバスを待たなければならなかった。この間、きれいなバスが通っていく、乗せてほしいねえなど、言いながらよくみると、必ずそれはゴルフ場の会社のバスだった。いかに広島がゴルフ場だらけであるか実感できた。

さよならの会の動きは活発で、先月も町民にアンケートを実施して、ゴルフ場はもういらぬとの結論を得ている。今回のツアーの後、館で小集会を開いたが、その時も町の役々2名が説明に当たった。前途は樂觀できないが、役所と話し合えるテーブルを作れ、これはこの会の力強さであると思う。

(平井 百合子)



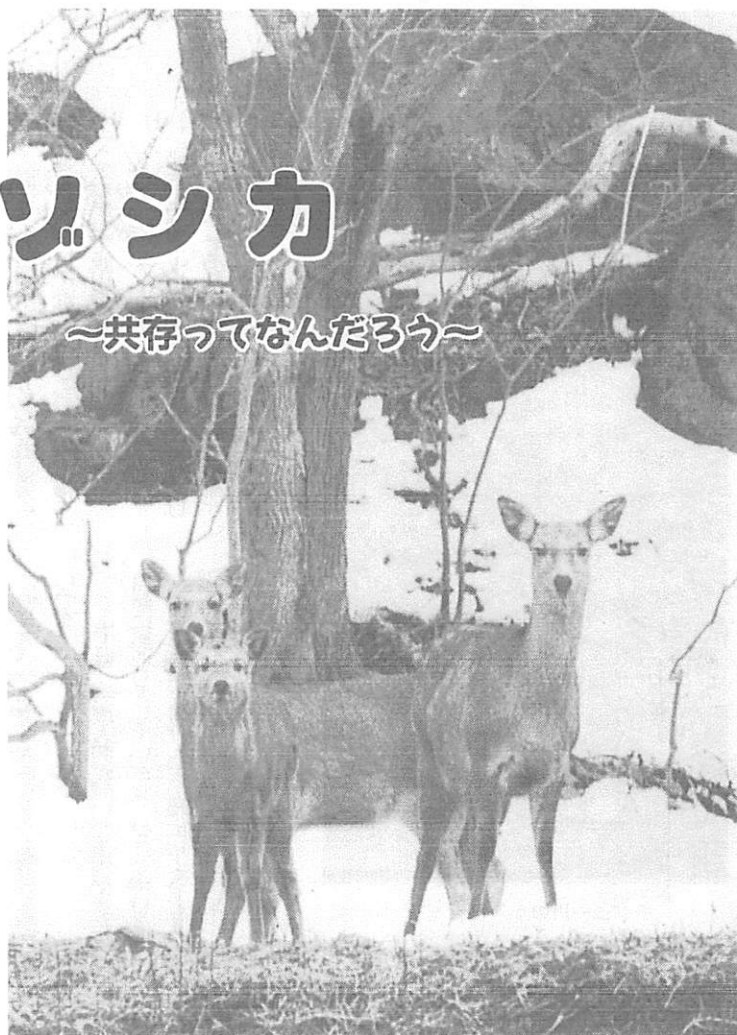
↑電気牧柵の張られた牧場



牧草を食べた跡

エゾシカ

～共存ってなんだろう～



1、シカによる農業被害

エゾシカによる農業被害の被害額は80年頃から増加しはじめ、ここ数年は倍増の勢いとなっています。被害は春先の秋まき小麦にはじまり、ビート苗、牧草と食害され、夏になってもマメ類、バレイシヨの食害・踏み荒らし、水田、タマネギ畑の踏み荒らし、秋にはバレイシヨの踏み荒らしと、雪のない間は被害があるという状態です。

2、森林への影響

北海道ではシカによる林業被害は表立っては出てきていません。が、シカが森林に与える影響はあります。ササを食べることにより下生えの変化が見られ、樹皮はぎによって選択的に枯死が起こることなどです。シカがいる、それも沢山いる土地とそうでない土地で森林の変遷はかなり違ったものになるでしょう。現在の所、直接に確かめることはできませんが、今後、森林を継続的に調査することにより少しは見えてくるのかもしれないし、昔の文献から探ることも考えられるでしょう。例えば松浦武四郎の記述から。

樹皮はぎは牧場に接した林や、林道・作業道沿いに多く見られるようです。

3、電気牧柵の効果

林業被害はともかく農業被害は道行政の対処が必要な事態となっています。ビート苗に保険を掛けるよう指導するといった、従来からの対応ではもはやシカの被害を埋め合わせる事ができなくなっているのです。このため道農政部では89年度から電気牧柵を5年無利子貸与で購入するよう指導するようになり、本格的な導入を前にウトロで効果調査を行いました。

調査が行われたのはウトロ市街より15キロほど斜里側の真鯉という地点の牧場でした。国道を隔てて前を海、後は国有林にはさまれた22町の細長い牧場です。ここに60頭から80頭という牛より多い数でシカがあらわれるのです。斜里町は88年度から禁猟になっているうえに、有害中駆除は全くすることができず、この農家はなすすべがありませんでした。それが牧柵が張られると、15頭前後に数が減り、侵入地点を突き止め、柵を張り直した日には1頭も現れないという劇的な効果を示したのでした。

4、共存ってなんだろう

このように駆除によらないで農業被害を防ぐことは技術的には可能です。

しかし、農作物にある程度依存していた個体群が今度は森林・草原へ食物依存度を高めることになって、「森林破壊」といった新たな問題を引き起こすのかもしれない。その時はどうしたらよいのでしょうか。また、養鹿への動きもでてきています。日本の野生動物の家畜化にはどんな意見を持ちますか。野生動物を食べることはどうですか。許されることと考えますか。生態学者がwildlife management(野生動物管理)と言ったとき、適正個体数の基準はどのように導き出すのでしょうか。利用形態の区分をしっかりと線引きし、そのうえで管理を行うことにはどのような意見を持ちますか。

一度は本道の各地で絶滅した種が個体数を回復させ、再び人と出会うようになったのです。二度目の出会いを大切にしたいですね。

(北海道大学教育学部4年

宇仁 義和)



樹皮はぎオヒョウ



樹皮はぎ



ササの葉も食べられている



中島のシカ

洞爺湖中島のシカ問題

キツネハウス・平井百合子

ちまたでは今エゾシカの食肉化を進めています。私たち「キツネハウス」としても、この動きに無関心ではられません。二年前の可猟区大幅拡大に続きこのような難題にぶつかりました。それに付随して、例の洞爺湖中島の問題も改めて出てきそうな気がします。

四月末に島の中央を縦断し島の周囲を半周する一〇kmのコースを歩いてみて、シカたちの生活痕の発見につとめました。結局痕跡はあってもわずかなかりのものです。島のほとんどのシカたちは空腹で、船着き場前の売店の一袋一〇〇円のビスケット（人間用と変わらない）が観光客から差し出されるのを待ちながら一カ所に集中しています。私達が行った時は四〇頭程で、その他、どこかで昼寝でもしている仲間は何頭なのかわかりませんが、とにかくこの二、三年、私達の目には激減しているようにうつるのです。いつも生息数は一五〇頭位というガイドがありますが、とてもそんなにいるとは思えず、生息調査もしていないので、心細い限りです。島の植生はシカが減っても回復の様子はありません。シカたちの食料には不向きな植物のみ繁茂するといった状態は、おそらくシカが絶滅の淵に立つまで変わらないのではないかと思います。シカ好みの植物は根も残らず、島からそれこそ根絶してからすでに久しいのです。

中島は室蘭営林署が管理をする国有林です。一九八四年に、森林保護の立場から道は増えすぎたシカを間引くことにしました。いくつかの組織の意見が対立した状態で間引がおこなわれてしまいました。捕まった九五頭は、昭和南山の観光施設などに引き取られて、一応終止符となりました。ところで昨年の二月三日付北海道新聞に、幕別町の十勝農協連が、昭和南山の観光施設から一頭のエゾシカを運んで、牧場の囲いに収容した、同年夏には一部食肉化するという記事がでていました。運ばれたのは一四才で、中島で捕らえたのは五年前だから、同一個体ではありませんが、ともかくあの間引は食肉化計画と関連があったのでは？と思えます。確かに間引の根拠に無理がありました。間引時の生息状況は、ピークを過ぎたあとで、減少へと向かっていました。ほおって置いてもシカが勝手に減っていくと指摘されていました。このままではいなくなってしまう、たくさんいるうちに利用できるだけ利用しようと考えたかどうかはわかりませんが、当時としては、予測でしか言えなかったことでも、或る程度は今、事実の経過を元に、間引について検証できる時期がきていると思います。

お知らせ

●北海道自然保護連合第一回代表者会議から

4月8日(日)、札幌市北区民センターで90年度第一回代表者会議を開催しました。出席団体は大雪と石狩の自然を守る会、十勝自然保護協会、知床自然保護協会、キッネハウス、北海道の自然を考える会、道央地区勤労者山岳連盟、(財)北海道自然保護協会の7団体、委任出席団体が11団体で行われました。話し合われた内

容は①昨年度の活動②昨年度の決算③90年度の予算④90年度の活動方針⑤役員改選の5点でした。

①昨年度の活動報告

89年度に取り組んだ問題は白旗山札幌市有林ユニバーシアード・スキ1距離競技場造成について、知床森林生態系保護地域の設定について、「森林の保護機能増進に関する特別措置法」について、ゴルフ場急増問題について、日高中央横断道路建設についての5点をふり返りました。他に衆議院選挙に合わせて、各政党

道内本部に公開質問状を送付、回答を得たことがあります。

②昨年度の決算報告

左図のとおりになりました。

③90年度の予算

左ページのとおりに決定しました。

④90年度の活動方針

今年度の活動方針は、加盟団体への支援、その他の団体との共同活動といったこれまでの活動に「賛助会員の自主的な自然保護活動に対し、事務所の事務機器・資料の貸出など」を行っていきます。また事務局が中

心となって学習会や観覧会を行うことになりました。アイディアを募集します(入手も募集中です)。そして、今年度の活動のテーマとして、

1、森林生態系保護地域の自主策定を行うこと

2、エコシカ保護のために農作物被害への補償を制度化すること、基礎研究が十分に行われることが可能な体制をつくること

3、河川・湖沼の自然保護に積極的に取り組むこと

4、ゴルフ場については引きつぎ取り組むこと

5、森林生態系保護についてのフォーラムを開くこと

の5点を確認しました。

⑤役員の改選

5月末日まで持ちこされました。

連合構成メンバーについて
90年4月1日現在、加盟団体数は23、賛助会員数は361(うち道内118)となっています。

●常務委員会のお知らせ

日時：5月27日(日)午後1時~23時

会場：自然保護センター(札幌市東区北20条東1丁目前田ビル203)

011-742-3161

常務委員に賛助会員からの有志を加えることになりました。ぜひ、ご出席下さい。

●タ張シンポジウム講演記録「自然は誰のものか」販売

北大苫小牧演習林長石城謙吉氏の同シンポジウム講演記録を販売しています。申し込みはタ張シンポジウム事務局 水尾まで 011-235-1213

306

●酪農学園大学生物同志会より

6月29日から7月1日まで当大学で大学祭が催されます。そこで7月1日に、子犬・子猫の里親探しを行います。場所は大学のロウンで行います。

もし、子犬・子猫を捨てようとする方がいましたら、ぜひ来ていただけたらと思います。

子犬・子猫を飼ってみたい方も、ぜひどうぞ。

詳しい事情や質問のある方は、ここに連絡をどうぞ。TEL011-384-7208

生物同志会 北村 亮

1989年度決算

○一般会計

収入の部

科目	予算	備考	決算90.3.31
会費収入			
団体加盟費	150,000	30口分	140,000
賛助会費	1,100,000		944,000
(小計)	(1,250,000)		1,084,000
寄付金	300,000		295,549
事業活動	100,000		168,211
その他	30,000	広告代他	30,722
合計	1,680,000		1,578,482
88年度くりこし	0		229,978
合計	1,680,000		1,808,460

支出の部

科目	予算	備考	決算90.3.31
事務所費	120,000	10,000×12(前田ビル)	140,000
光熱費	50,000	電気・水道・灯油	20,592
事務消耗費	100,000	コピー・レンタル料含む	140,990
通信費	300,000	電話1台、切手代	341,283
交通旅費	0		0
会議費	40,000	代表者会議会議場代	10,084
人件費	650,000	アルバイト他	427,000
(小計)	(1,260,000)		1,079,949
会報印刷費	320,000	通信北の自然6回発行	319,218
赤字返済	100,000	知床基金へ	100,000
合計	1,680,000		1,499,167
予備費	0		46,588
合計	1,680,000		1,545,755

89年度くりこし金=1,808,460-1,545,755=262,705

○知床基金特別会計

収入の部

科目	決算
88年度くりこし金	2,046,015
利子	318
89年度一般会計より	100,000
合計	2,146,333

支出の部

科目	決算 90.3.31
シンポのテープ起しバイト代	46,400
旅費(三者会談)	75,900
郵送費	2,200
合計	124,500

89年度残高=2,146,333-124,500=2,021,833

1990年度予算

○一般会計
収入の部

科 目	予 算
団 体 加 盟 費	150,000
賛 助 会 費	1,000,000
寄 付 金	200,000
広 告 代	30,000
事 業 収 入	20,000
小 計	1,400,000
89年度くりこし金	262,705
合 計	1,662,705

支出の部

科 目	予 算
事 務 所 費	120,000
光 熱 費	40,000
事 務 消 耗 費	140,000
通 信 費	380,000
会 議 費	10,000
人 件 費	500,000
会 報 印 刷 費	340,000
図書・備品購入費	25,000
予 備 費	5,705
赤 字 返 済	100,000
合 計	1,662,705

切り抜き 3~4月

■ゴルフ場関係

○水源上流のゴルフ場認めぬ

札幌市議会予算特別委は13日、水道問題に関連してゴルフ場の農業問題があげられた。市理事者は「水源地の上流には、新規のゴルフ場建設は一切認めないよう指導している」と述べた。

○ゴルフ場計画 道東で加速

釧路支庁鶴居村の民有地でゴルフ場造成の計画が進んでいるほか、同村内のタンチョウサンクチュアリのそばにもゴルフ場造成計画ある。また、根室市風蓮湖周辺にゴルフ場を核としたリゾート開発を進める計画が進行中である。

○ゴルフ場列島化が加速

共同通信社が27日集計したところによると、全国で営業中のゴルフ場は1,709ヶ所、工事中が305ヶ所、申請中・計画が910ヶ所に上り、合計2,934ヶ所に達する。営業中と工事中を合わせた面積は、ほぼ東京都の面積に匹敵する。

また、道の調べによると、道内では営業中131ヶ所、工事中20ヶ所、計画が47ヶ所、奥尻島の約1.5倍の広さとなっている。

○道がゴルフ場指導要綱を発表

道は「ゴルフ場で使用される農業等に関する環境保全指導要綱」を28日発表、通知した。

要綱は24項目からなり、①毎年2

(3月27日)

(3月28日)

(3月29日)

○ゴルフ場計画断念、市長交代の影響

帯広商工会議所は17日、帯広市幌尻岳周辺のゴルフ場計画を中止する考えも明らかにした。15日の同市長選で「自然を破壊する」として計画に反対していた高橋幹夫氏が当選したのが理由という。

(4月18日)

○風蓮湖周辺、ゴルフ場計画また浮上

根室市内でゴルフ場建設を目指す根室リゾート開発が設立され、18日建設計画の概要を発表した。予定地は風蓮湖の近くで、すでに市内のホテル業者らが別のゴルフ場建設を発表しており、同湖周辺で2つの計画が進められることになる。

(4月19日)

○鳥獣保護区にゴルフ場計画

旭川市の鳥獣保護区内の民有地に地主がゴルフ場造成の計画を進めていることが25日までに分かった。鳥獣保護区内でのゴルフ場造成は、特別保護地区に指定されていない限り、法的に規定されないものの、鳥獣保護区での開発行政は道内でも初めてのケース。

(4月26日)

○農業使わずにゴルフ場管理せよ

道は25日、千歳市の水源のナイベツ川近くに今年七月オープン予定のゴルフ場に対し、極力農業を使わずにホールを維持、管理するよう、行政指導する考えを道議会決算特別委員会で示した。

(4月26日)

●一般記事

○治水優先を反省

河川改修によって本来の流れを失

った川に、瀬や淵を設けるなど流れに変化を持たせながら魚を呼び戻そうという試みが、苫小牧市内を流れる幌別川で道室蘭土木現業所や北大苫小牧演習林などによって近く行われることになった。

(3月17日)

○生活排水で住民苦行—中公審答申
中央公害対策審議会(近藤次郎会長)は16日、家庭の台所や洗濯などで出される生活排水対策に言及した答申のまとめ、北川環境庁長官に提出した。環境庁は水質汚濁防止改正法をまとめ、今国会中に提案する。

(3月17日)

○再生紙導入、広く要請へ

厚生省は17日付で、古紙再生紙を使うよう都道府県、市町村と経団連など民間二十団体に呼びかけを行った。また缶ビール・ジュース類の口金をフルタフ方式からステイ・オン・タフにするよう関連六団体に要請した。

(3月17日)

○リゾート法指定を国に積極働きかけ

24日に夕張市を訪れた横路知事は同地域のリゾート法の地域指定について「広い北海道に特例としてたくさんさんの指定をしてもらえるよう国に求めていく」と述べ、前向きな姿勢

を示した。また新大夕張ダムの実現についても国に強気に働きかけていくことを約束した。

(3月25日)

○「春グマ駆除」廃止

例年4月11日に解禁となっていた春季のヒグマ駆除について、道は90年度からこの駆除制度を廃止する方針を固めた。新しい方針では、これまで個々のハンターが駆除申請でまた点を見直し、駆除頭数を一人一頭にする、ヒグマの歯を道に提供するなどを義務づける、などとなっている。

(3月26日)

○月寒川護岸工事でトンボ論争

札幌市豊平区西岡公園内の水源地从ら流れ出る月寒川の護岸工事をめぐり住民や「西岡の自然を語る会」から「道内一のトンボの生息地が破壊される」と、懸念する声がだされている。市は交渉によって計画を変更し上流側は自然のまま残すことにしたが、それより下流側が争点になっている。

(3月28日)

○坂道ロードヒーティング進む

札幌市は三年前から積雪で滑りやすい急坂について、ロードヒーティングを導入しているが、90年度は二十ヶ所を整備する。同市内には、現

在のスタッドレスタイヤでは上りに

くい坂道(こう配4%以上)が約一千九百ヶ所、総延長二百五十三キロある。このうち、市は道道や幹線市道バス路線、一日の交通量が千台以上の道路を選定し、89年度から順次ロードヒーティング化を進めてきた。

(3月29日)

○道環境保全に六億円基金

道は30日、環境保護を推進する道環境保全基金を創設した。基金は六億円で、89度補正予算で積み立てしており、これを元本にした運用益で90年度から事業に取りかかる。事業は、環境保全活動を実践する住民グループへの資金援助、環境保全についての知識普及、基礎的な調査研究を柱にし、具体的な内容について90年度中に固め次第実施する。

(3月31日)

○燃えるゴミを燃料に再生

札幌市は可燃ゴミを固形燃料などに資源化する財団法人・札幌環境事業公社を四月一日付で設立した。北区篠路町の篠路清掃工場内にあるゴミ資源化工場で、年間五万トンの可燃ゴミを収集し、円筒形の固形燃料に再生する。

(4月2日)

札幌市が「環境保全推進基金」を創設

札幌市は90年度から環境保全推進事業を始める。内容は①学校・社会教育、各種コーナーなどの知識、情報の普及②イベントや自然観察会・見学会などでの啓発③環境保全活動に対する表彰、助成などの支援④情報の収集、指導的な人材の育成、推進計画の策定などの基盤整備の四点を柱としている。同基金は環境庁と市が二億円づつ出し合い、計四億円となり、年間約二、四〇〇万円の利市を見込んでおり、今後の事業に使っていく。

(4月3日)

○スノーモビル規制強化

環境庁は自然公園法、自然環境保全法を改正し、国立、国定公園内での乗入れ禁止範囲を拡大する方針を固めた。現行では国立・国定公園の特別保護地区、原生自然環境保全地域への乗り入れが禁止されているが、改正案では国立・国定公園内の特別地域、自然環境保全地域も禁止地域に指定できる。今国会に提出の予定。

(4月3日)

○スパイクタイヤ地域指定し使用禁止

環境庁は五日、スパイクタイヤによる粉じん発生防止のため、中央公害対策審議会にスパイク使用禁止の

法制化を諮問し、同審議会は即日、諮問通り「法制化が必要」と答申した。

(4月6日)

○自然保護へ奨励金

財団法人地球環境財団(朝倉孝吉理事長)は十三日、環境保全をPRするために必要な教育、情報活動の研究者などに「地球環境財団研究奨励金」を支給する制度を発足させた。問い合わせは、東京都千代田区麹町五・七TBRビル一〇九号、地球環境財団 ☎03・234・0111

(4月14日)

○「森と川を語る会」結成

道内河川の自然を守る立場と開発する立場の人が知恵を出し合い、より良い河川環境を考えていく「北海道の森と川を語る会」が、北大の研究者らによって結成された。代表は小野有五・北大環境科学研究教授。詳しくは小野教授 ☎011・716・2111内線2220へ。

(4月15日)

○今年もコウノトリが飛来

国の特別天然記念物、コウノトリが稚内市の声聞地区・大沼に飛来した。コウノトリの飛来は昨年4月と10月にも確認されている。

(4月16日)

○オオハクチョウ砂のうに散弾粒 17日、美瑛市郊外の宮島沼でオオハクチョウ二羽が死んでいたが、解剖の結果、いずれも砂のうから複数の鉛の散弾粒が見つかった。

(4月18日)

○リゾート開発の水道水源への影響

予測・道 専門部会設置へ 道は二十日、リゾート開発ラッシュによる水道水源への影響を抑えるため、道公害対策審議会(諸住高会長)に専門部会を設置することを決めた。五月中に開かれる同審議会の総会で正式に発足する見通し。

(4月21日)

○オジロワシなど特殊鳥類に指定

環境庁は二十三日、絶滅の恐れのある鳥八種を譲渡禁止の特殊鳥類に指定することを決めた。今回指定されたのはオジロワシ・チシマウガラス・ウミガラス・エトビリカなど北海道に生息するものと沖繩の鳥などで合計八種で、5月10から指定・施行となる。

(4月24日)

○熱帯林保全への中間報告 環境庁

環境庁の熱帯地域生態系保全に関する検討会は24日、中間報告をまとめた。内容は、生態系をそのままのこす「保護」と生態系の許容範囲で代採・造林を進める「持続的開発」

を途上国支援の中心にしたもの。

(4月25日)

○マガンにも鉛中毒

ハクチョウの鉛中毒死が続く美瑛市郊外の宮島沼で25日、同じ中毒症状で衰弱しているとみられるマガン一羽が保護された。国の天然記念物のマガンの保護は同沼では初めて。

(4月25日)

○野鳥の会が「バード信託」

日本野鳥の会は三菱信託銀行と共に、信託の収益が同活動資金に充てられる「バード信託」を5月10日から開始する。と発表した。問い合わせ先は野鳥の会普及部 ☎ 03・406・7094

(4月26日)

(全て北海道新聞より)

新刊紹介

『リゾート開発への警鐘』

ゴルフ場問題全国連絡会・編
(リサイクル文化社 '90・2 一、〇〇〇円)

一九八七年に国会で成立した悪法「総合保養地域整備法(リゾート法)」の解説を軸に、現在、この法の成立により日本列島で何が起こっているのか実例を紹介している。特にI部・II部ではリゾート法をわかり

やすく表現し、国や海外等のいままで守られてきた自然にまでリゾート

開発を進める各種措置、大規模開発企業優遇という恐るべき法の実態を浮き彫りにする。巻末の資料編も大変役立つ。

『地球は救えるか』

NHK取材班
(日本放送出版協会 '90・3 一、九〇〇円)

一九八九年十月にNHKで放映されたNHKスペシャル「地球は救えるか」第1回「熱帯雨林消滅」第2回「汚染の中の豊かさ」の出版化である。熱帯林の消滅・公害の輸出に深く深く関わる日本。その実態と、日本に科せられた問題について触れられている。

地球的規模の環境問題に対する先進国日本の責任はあまりにも重く、それに対しあまりにも消極的な日本政府と企業。日本のODA(政府開発援助)が熱帯林を破壊している実例として、ブラジル開発に関するICA(日本国際協力事業団)の実態が興味深く悲しい。

『新版ゴルフ場亡国論』

山田國廣・編
(藤原書店 '90・3 二、〇〇〇円)

一九八九年五月「ゴルフ場亡国論」

が出版されて以来90年に入っても各地で狂気ともいえる勢いでゴルフ場が新設され、それを阻止しようとする住民の力も急速に強くなり、全国で「ゴルフ場問題」が噴出している。本書では、新版として、十三の現場からの貴重な報告を軸にゴルフ場のもたらす環境(農業汚染・森林破壊・水源汚濁)政治(汚職)経済(地域経済の破壊)社会(人間関係の崩壊)を広く提示している。特に現場からのレポートには、元気がでる。

『飽食の予言 パート3』

岡庭昇 著
(情報センター出版局 '90・4 九二〇円)

著者は、TVプロデューサーとして、ドキュメント番組「怒れグルメ」これでいいの日本の食卓」を手掛け、劇薬漬けの養殖魚、化粧野菜、輸入食品、水道水などの隠された危険を告発しつづけてきた。養殖ハマチ報道の衝撃は記憶に新しい。飽食の予言「飽食の予言パート2」に続くパート3は、子供たちに迫る危険について、食品汚染の掃きだめとなっている今の学校給食の現実を告発。子を持つ親に特に読んでほしい一冊。

会報・寄贈図書

○「NC HOKKAIDO」No.70

06札幌市中央区北三十三加森ビル5・6F

○「こさくらだより」No.6・7

夕張市千代田3-14 三浦真也方
ユウパソコザクラの会

○「日高新聞」No.39

055-01沙流郡平取町2風谷 山道康子方

○「JATAN NEWS」No.9

150渋谷区鶯谷7-1 渋谷マンション801

熱帯林行動ネットワーク

○「石川の自然」No.一四

921金沢市三馬1-1四荒木孝三方
石川県自然保護協会

○「出羽三山の自然を守る会だより」No.97

997 鶴岡市本町2丁目10-9 鈴木方

出羽三山の自然を守る会

○「事務局だより」No.17・18・19

050室蘭市港北町5-906 三浦進方
室蘭岳の自然を守る会

○「JUNGLE Letter」

150東京都渋谷区猿樂町2-7 竹久ビル402

熱帯林保護団体

○「都市と自然」No.169

531大阪市北区豊崎2丁目4-5 岸本ビル2F

○「会報」No.51

02函館市榎本町1-17宗像英雄方
北海道自然保護協会

○「自然観察会」No.907

160東京新宿区四谷2-4 大久保誠一方

自然観察会

○「報」No.253

100東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル336

1 財団法人資源保護財団

○「SOS」No.109

517三重県鳥羽市松浦町大吉171-11 SOS運動本部 海の博物館

○「POLITICS」No.79

391長野県長野市玉川二二六二 戸辺社 原伊市方

北海道自然保護課

○「野生生物分布等実態調査報告書」

エソシカ生熊等調査報告書

○「明日知れぬ森 小樽「苗穂」の国有林を思う」

野生生物情報センター

○「日本鱗翅学会」

「日本産蝶類の衰亡と保護第一集」

○「リサイクル文化社」

「リゾート開発への警鐘」

「ゴルフ場栄えて山河なし」

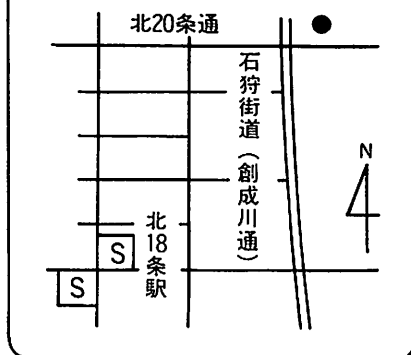
○「文一総合出版」

「日本の生物」1990・4

活動の記録・事務局

- 3月16日 ○常務委員会
 3月29日 ○通信89-10発送
 3月31日 ○常務委員会（90年度第1回代表者会議
 の議案検討）
 4月4日 ○『北の自然』No. 44発送
 ○第1回代表者会議議案書発送
 4月6日 ○入会リーフ納品
 4月8日 ○第1回代表者会議（札幌市北区民セン
 ター）
 4月18日 ○エゾシカについての学習会（事務局）
 4月22日 ○常務委員会

自然保護センターのご案内 北海道自然保護連合事務局



北18条駅から自然保護センターまで徒歩7分

火・木曜日の午後1時～5時 資料づくり。木曜日の夜7時～9時 事務局会。

現在は上のような時間割りですが、他の時間も居るかも知れません。電話してみてください

イラスト募集中です。

北の自然

No.45
1990 4・5

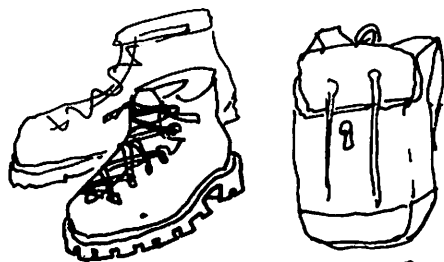
1990年 5月25日発行
 編集 宇仁 義和
 発行 北海道自然保護連合
 代表 稲田 孝治
 事務所 065札幌市東区北20条
 東1丁目 前田ビル
 203自然保護センター
 011-742-3161 (TEL/FAX)
 振替 小樽 1-4071
 賛助会費 年間 3,000円
 印刷 北海道機関紙印刷所

編集後記

レイアウトを変えた「北の自然」はいかがでしたか。もっと楽しい情報誌にしてみたいですね。事務所も新しく畳の部屋にしたいです。十人くらいならミーティングルームとしても使えるし、畳をテーブルがわりに資料もつくれる「プロジェクト」になったんです。遊びに来てほしいな。それから、イラストを探しています。動物でも木でも風景でも、何でもアリです。描くのが好きな方、ご一報下さい。

それから、北大と酪大の学生なんかがよくちよく来ています。日曜日に突発的に林道調査に行くかも知れないので、興味ある方は電話して下さい。では、また。

(宇仁)



登山
 キャンピング
 カヌー
 アウトドア用品

北海道、山の店 秀岳荘

営業時間／AM10:00～PM7:00 定休日／毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎ (011)726-1235
 旭川店 旭川市7条8丁目左2号 ☎ (0166)23-3416
 (専用駐車場完備)